

揭示物①

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更前の変更(又は、附則第5条第1項の規定による既存店の最初の変更)について、同法施行規則第11条第2項の規定に基づき、揭示します。

令和8年4月27日

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 ベイシアあかぼりモール
 所 在 地 群馬県伊勢崎市市場町一丁目341番1外

2 設置者の名称及び所在地
 氏名又は名称 株式会社ベイシア
 法人代表者氏名 代表取締役 相木 孝仁
 住 所 群馬県前橋市亀里町900番地

3 変更に係る事項
 (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

位置	変更前	変更後
駐車場①—1	175台	—
駐車場①—2	108台	
駐車場①—3	108台	
駐車場①	—	181台
合計	391台	181台 (別途、71台を従業員共用駐車場)

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前	変更後
株式会社ベイシア	午前10時00分～午後8時00分	午前8時00分～午後9時00分
東晟商事株式会社		
株式会社マツモトキヨシ 東日本販売		
株式会社大創産業		
未定	午前10時00分～翌午前2時00分	午前8時00分～翌午前2時00分
未定		

※実際の営業時間とは異なります。

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

位置	変更前	変更後
駐車場①—1	午前9時45分～翌午前2時15分 (年間90日に限り、 午前8時45分～翌午前2時15分)	—
駐車場①—2	午前9時45分～午後8時15分 (年間90日に限り、 午前8時45分～午後8時15分)	
駐車場①—3	午前8時45分～午後8時15分)	
駐車場①	—	午前7時30分～翌午前2時15分

③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置	変更前	変更後
駐車場①—1、①—2	出入口 A、B、C	—
駐車場①—3	出入口 D、E	
駐車場①	—	出入口 A、B、C
合計	5箇所	3箇所

揭示物②

4 変更を予定する年月日

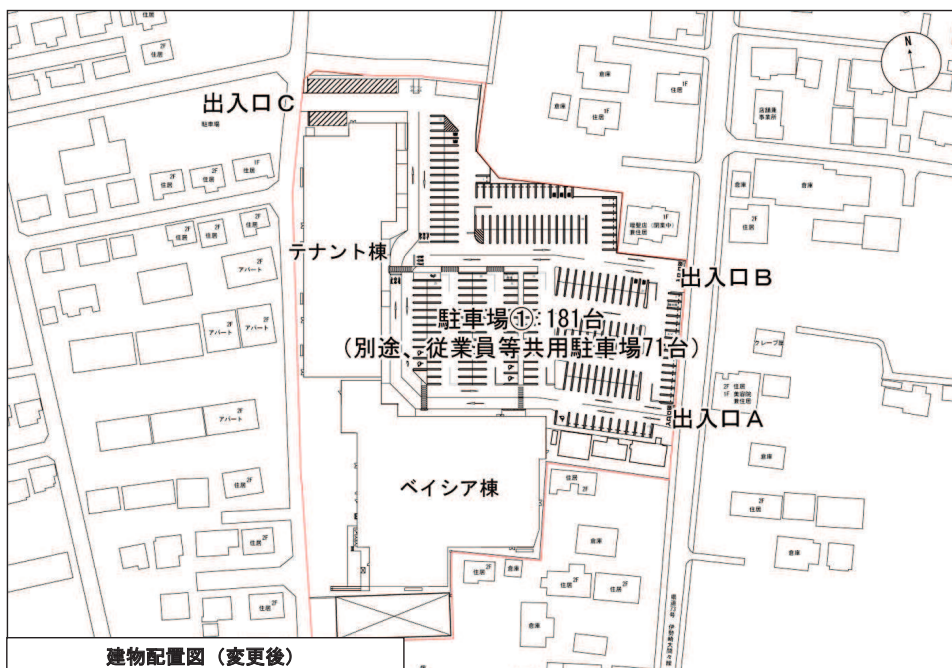
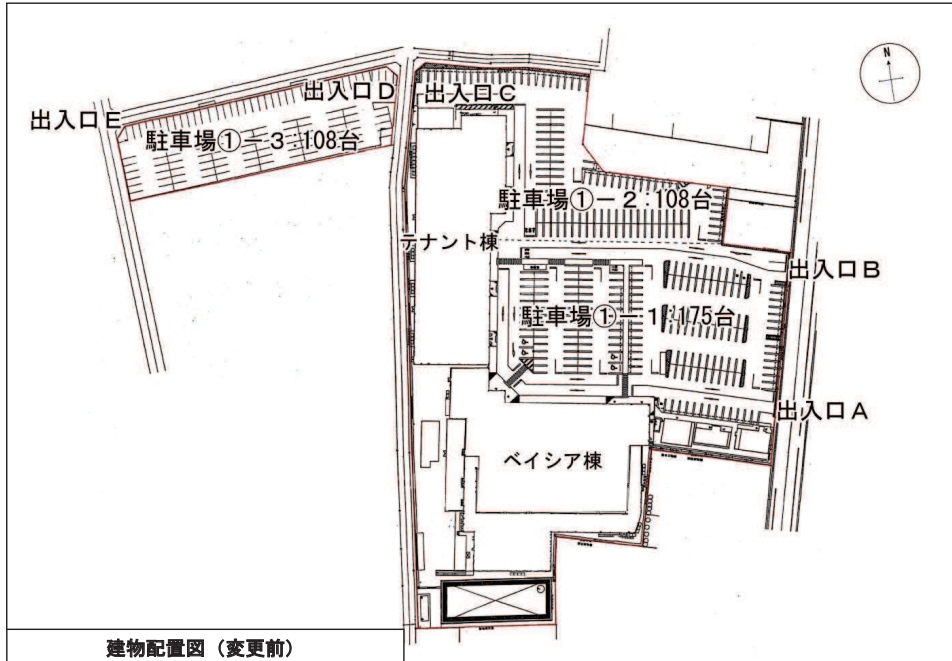
- (1) 令和8年12月18日(予定) ※なお、現況は既に変更済み。
- (2) 令和8年4月18日

5 変更をしようとする理由

- (1) 駐車場の運用計画の変更に伴い、駐車台数を減少するため
- (2) 店舗営業計画の変更に伴い、営業時間を変更するため

6 問合せ先

名 称 : 株式会社エスパシオコンサルタント
担当者所属部署 : 環境企画部
担当者氏名 : 江内田 徹
電話番号 : 03-6222-2209



揭示期間: 令和8年4月27日～令和8年8月27日